

法律による予防接種

予防接種名	ワクチン	接種対象年齢	接種間隔と回数	標準的な接種年齢
① B C G ・結核	生	生後1歳に至るまで		1回接種 生後5カ月～8カ月に達するまで
② ヒブ (Hib)	不活化	生後2カ月～60カ月に至るまで	生後2カ月～7カ月に至るまでの間に開始 初回：生後12カ月に至るまでに27日以上の間隔で（医師が認める場合20日） 追加：初回終了後7カ月以上の間隔をおいて	3回接種 27日～56日までの間隔で3回 1回接種 初回終了後7～13カ月の間隔をおく
			生後7カ月～12カ月に至るまでの間に開始 初回：生後12カ月に至るまでに27日以上の間隔で（医師が認める場合20日） 追加：初回終了後7カ月以上の間隔をおいて	2回接種 27日～56日までの間隔で2回 1回接種 初回終了後7～13カ月の間隔をおく
		生後12カ月～60カ月に至るまで		1回接種
③ 小児用肺炎球菌	不活化	生後2カ月～70カ月に至るまで	生後2カ月～7カ月に至るまでの間に開始 初回：生後24カ月に至るまでに27日以上の間隔で ※2回目の接種が生後12カ月を超えた場合、3回目の接種はできません。 追加：初回終了後60日以上あけてかつ生後12カ月以上で	3回接種 生後12カ月まで 1回接種 生後12カ月～15カ月に至るまで
			生後7カ月～12カ月に至るまでの間に開始 初回：生後24カ月に至るまでに27日以上の間隔で 追加：初回終了後60日以上あけてかつ生後12カ月以上で	2回接種 生後12カ月まで 1回接種
		生後12カ月～24カ月に至るまで	60日以上の間隔で	2回接種
		生後24カ月～60カ月に至るまで		1回接種

- ※1 予防接種における対象年齢の考え方
始まり⇒対象年齢になった当日から接種可能
終わり⇒「〇歳に至るまで」「〇歳に達するまで」
「〇歳未満」はいずれも「〇歳の誕生日の前日まで」接種可能
- ※2 標準的な接種年齢とは、それぞれの接種の目的から望ましいと思われる接種時期のことです。
標準的な接種年齢を過ぎて、接種対象年齢を過ぎていなければ公費負担で接種を受けられます。
- ※3 接種間隔の起算日は接種した日の翌日です。

個人通知の送付時期

- ①～④⑥…生後1カ月になる月
- ⑦⑨…生後12カ月になる月
- ⑩…3歳になる月
- ⑧…小学校入学前年度（4月上旬）
- ⑪…9歳になる月
- ⑤…11歳になる月

予防接種名	ワクチン	接種対象年齢		接種間隔と回数		標準的な接種年齢
④ 四種混合 ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風 ・不活化ポリオ または 不活化ポリオ	不活化	初回	生後3カ月～ 90カ月に至るまで	20日以上 の間隔で	3回 接種	生後3カ月～12カ月に達するまでに、20日～56日の間隔で3回
		追加	生後3カ月～ 90カ月に至るまで	初回終了後 6カ月以上の 間隔を	1回 接種	初回終了後12カ月～18カ月までの間隔をおく
⑤ 二種混合 ・ジフテリア ・破傷風	不活化	2期	11歳～13歳未満		1回 接種	11歳～12歳に達するまで
⑥ B型肝炎	不活化	生後1歳に至るまで		2回目：1回目の接種から27日以上の間隔を おいて 3回目：1回目の接種から139日以上の間隔を おいて	3回 接種	生後2カ月～9カ月に至るまで
麻しん・風しん 混合 または 麻しん単抗原 風しん単抗原	生	⑦ 1期 (1回目)	生後12カ月～ 24カ月に至るまで		1回 接種	
		⑧ 2期 (2回目)	小学校入学前年度		1回 接種	平成29年度 対象生年月日 平成23年4月2日 ～平成24年4月1日
⑨ 水痘	生	生後12カ月～ 36カ月に至るまで		3カ月以上の 間隔を	2回 接種	1回目：生後12～15カ月に達するまで。 2回目：1回目接種後 6～12カ月までの間 隔をおく
日本脳炎 ※特例対象 者あり (P5参照)	不活化	⑩ 1期 初回	生後6カ月～ 90カ月に至るまで	6日以上 の間隔で	2回 接種	3～4歳に達するま で、6～28日の間 隔
		1期 追加	生後6カ月～ 90カ月に至るまで	1期初回終了後 6カ月以上あけて	1回 接種	4～5歳に達するま で、初回終了後おお むね1年後
		⑪ 2期	9歳～13歳未満		1回 接種	9～10歳に達するま で
子宮頸がん (ヒトパピローマ ウイルス)	不活化	小学校6年生～ 高校1年生相当年齢の女性 平成29年度対象生年月日 (平成13年4月2日～ 平成18年4月1日)		サーバリックス(2価) 2回目：初回から 1カ月後 3回目：初回から 6カ月後	3回 接種	中学1年生 相当年齢の女性
			ガーダシル(4価) 2回目：初回から 2カ月後 3回目：初回から 6カ月後	3回 接種		